

## 第4次社協発展・強化計画

～互いを尊重し互いに支えあい  
誰もが自分らしく活躍して  
暮らすことのできるまちの実現～



社会福祉法人市原市社会福祉協議会



はじめに…

近年、人口減少や少子高齢化の進展、人々の価値観やライフスタイルの多様化など、私たちを取り巻く社会環境は大きく変わってきており、新たに情報通信技術の急速な発展等による情報格差、新型コロナウイルス感染症の拡大による交流の場の減少や人と人とのつながりの希薄化など、地域における生活課題はますます複雑化、深刻化してきています。

このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、国では、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しています。

市原市社会福祉協議会（以下「本会」という。）においても、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを推進するため、民間の活動・行動計画として、令和3年度から令和8年度までの6年間の「第6次市原市地域福祉活動計画」（以下「活動計画」という。）を策定しました。

この活動計画に基づき、地域の皆さまと協働で地域福祉を推進していくための経営基盤の強化、日々変化する社会的な課題や制度に迅速に対応していくための体制整備、職員の資質向上を図るため「第4次社協発展・強化計画」を策定しました。

本会の使命でもある地域福祉の推進という責務を着実に遂行し、住民の皆さまからより信頼される組織となれるよう役職員一同、邁進してまいりますので、皆さまの一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年4月

社会福祉法人市原市社会福祉協議会  
会 長 船 山 慶 子

－ 目 次 －

1	計画策定の趣旨	
	(1) 策定の背景と趣旨	1
	(2) 計画の期間	1
	(3) 前期計画の取組みと振返り	2
2	市原市社会福祉協議会の経営ビジョン	
	(1) 使命	5
	(2) 経営理念	5
3	計画の体系	
4	推進項目	
	推進目標1 社協の見える化・見せる化の充実・強化	
	1. 広報委員会の充実強化	7
	2. 様々な情報発信ツールの活用	7
	推進目標2 財政基盤の充実・強化	
	1. トップセールスの推進	8
	2. 多様な媒体を活用した財源確保	8
	3. 社会福祉基金の管理及び活用	9
	推進目標3 人財育成及び人財確保	
	1. 人事考課制度の効果的な運用	9
	2. 育成体制の強化	10
	3. 計画的な人事配置及び人財の確保	10
	推進目標4 事務事業推進体制の強化	
	1. 法人運営・管理体制の強化	11
	2. 地域生活支援体制の強化	12
	推進目標5 トップマネジメントの強化	
	1. トップマネジメント力の強化	13
5	計画の推進と評価	
	1. 進行管理	14
	2. 推進体制と評価	14

# 1. 計画策定の趣旨

## (1) 策定の背景と趣旨

平成 12 年の社会福祉法（旧社会福祉事業法）の成立から 23 年が経過し、この間、平成 28 年には、社会福祉法人の制度改革として、組織経営のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、地域における公益的な取組の実施等が求められることとなりました。

また、平成 30 年には、「地域共生社会」の実現に向けて、新たに包括的な支援体制を整備していくことが市町村の努力義務とされ、令和 2 年には、市町村による包括的な支援体制づくりを促す仕組みが創設されるなど、地域福祉の推進を使命とする社会福祉協議会が取り組むべき課題は大きくなっています。

一方で、超高齢社会の進行及び人口減少に加え、令和元年の災害や感染症の影響などにより、本会の自主財源となる会費や共同募金配分金は減少傾向にあり、市からの補助金の確保についても不安定な状況となっています。

こうした環境が変化する中において、年々増加する市民の期待に応え、役割を果たしていくためには、組織、財政、人事など、本会の経営基盤の強化を計画的に進めていく必要があります。

本会では、平成 18 年度から 3 次にわたり「発展・強化計画」を策定し、経営・組織基盤の強化を図るとともに地域福祉の推進にあたってきたところであり、今後もこうした環境の変化に対応し、健全な法人経営、地域共生社会の実現を図るため、第 4 次となる「発展・強化計画」を策定するものです。

## (2) 計画期間

本計画期間は令和 5 年度から活動計画の満了にあわせ、令和 8 年度までの 4 年計画とします。

### (3) 前期計画の取組みと振り返り

前計画期間では、令和元年の災害や、新型コロナウイルス感染症の流行など、これまで経験したことのない状況下においても、組織全体で臨機応変に取り組み、地域福祉推進を図るとともに、計画を着実に進め、適正な法人運営に努めました。

#### 推進目標1 トップマネジメント、トップセールスの強化

##### ■ 主な取組み、成果

###### ① 政策関係（市長への提案・要望）

- ・ 運営費補助金の増額要望を行い、増額予算を確保しました。
- ・ 予算要望により成年後見支援センターの財源を確保し、体制整備を行い同センターを開設しました。

###### ② 災害関係

- ・ 令和元年の被災時に「災害対策会議」を開催し、地域の被災状況や災害ボランティアセンターの活動状況などを共有し、被災者支援のための活動を推進しました。

開設日数	市原市災害V C 65日      サテライト災害V C 10日
ボランティア受付人数	1,772名（新規1,187名、再登録585名）
ニーズ受付件数	1,145件（受理876件、不受理269件）
マッチング数	617件（うち継続ニーズ58件）
ボランティア派遣人数	延べ2,676名（一般ボランティア1,876名、専門ボランティア800名）

- ・ コロナ禍において、新たに Web 会議ツールを導入しました。

##### ■ 課題

- ・ 安定した法人運営を行うための継続的な財源確保、体制強化
- ・ 自主財源の強化に向けたトップセールスの推進

#### 推進目標2 社協の見える化・見せる化の推進

##### ■ 主な取組み、成果

###### ① 情報発信ツール関係

- ・ 令和元年被災時に Twitter 及び Facebook の導入予定を繰り上げて開設し、情報発信を行い安定的にボランティアを確保しました。
- ・ SNS を活用し、タイムリーな情報発信を行いました。

ツール	開始年月	閲覧回数 (R5.3.31 現在)
Twitter	R 1 年 9 月	325,004 回
Facebook	R 1 年 9 月	26,536 回
公式 LINE	R 4 年 1 月	342 人（登録者数）

- ・ YouTube を導入し、本会の PR 動画を作成、公開しました。

ツール	開始年月	閲覧回数 (R5.3.31 現在)
YouTube	R 3 年 5 月	2,054 回

## ② 広報発信力の強化

- ・ 職員で構成する広報委員会を設置し、情報発信力の強化に向けた検討を行いました。
- ・ 各 SNS ツールと連動できるよう QR コードを活用し、社協だより、パンフレット、ホームページをリニューアルしました。

### ■ 課 題

- ・ 常に最新の情報を掲載するための職員間の更新頻度の均一化
- ・ 動画作成技術の共有と向上

## 推進目標 3 事務事業推進体制の強化

---

### ■ 主な取組み、成果

#### ① 法人運営管理体制

- ・ 成年後見支援センターの開設に向けた組織体制の見直しを行いました。
- ・ 所属研修を実施し、関係法令の理解と情報共有による職員の資質向上を図りました。

#### ② 地域支援体制

- ・ 地区担当職員を一人一地区制で継続配置するための財源を確保しました。
- ・ 地区社協事務局拠点整備（初期）経費及び維持・管理経費に加え、事務局運営経費の助成制度を新設しました。

#### ③ 生活支援体制

- ・ 第 1 層及び第 2 層生活支援コーディネーター（第 2 層は地区担当職員が兼務）を配置し、併せて第 2 層協議体を全 11 地区に設置しました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金特例貸付への組織的な対応を行いました。

### ■ 課 題

#### ① 法人運営管理体制

- ・ 成年後見支援センターの組織・人員体制の強化
- ・ 関係法令及び制度理解の徹底など、職員の資質向上

#### ② 地域支援体制

- ・ 地域福祉活動を支える財源の安定的な確保
- ・ 社会福法人による「地域における公益的な取組」との連携など地域づくり支援の充実

### ③ 生活支援体制

- ・生活支援コーディネーターの専門性の向上
- ・新たな相談支援体制の構築など個別支援の充実

## 推進目標 4 人財育成及び人材確保

---

### ■ 主な取組み、成果

#### ① 育成体制関係

- ・チーム会議を定期的で開催し、所属内の業務の進行管理及び課題や情報の共有を行いました。
- ・階層別研修を開催し、職員の意識の醸成や資質の向上を図りました。

#### ② 人員配置及び人材確保

- ・プロパー職員を事務局長に登用するとともに、正規職員1名を確保しました。
- ・成年後見支援センターの管理職員として1名を新たに登用するとともに、正規職員1名を確保しました。

### ■ 課 題

- ・チーム会議の充実及び内部研修の強化と研修で得た知識の活用
- ・人事評価の処遇面への反映

## 推進目標 5 財政基盤の充実強化

---

### ■ 主な取組み、成果

#### ① 財源の強化及び確保関係

- ・災害ボランティアセンターの設置・運営にあたり、市原市（行政）及び千葉県共同募金会から必要経費を確保しました。
- ・コロナ禍により地区町会長会総会で住民会費納入協力依頼が行えなかったものの、概ね例年通りの会費を得ることができました。

#### ② 社会福祉基金関係

- ・社会福祉基金を財源とした助成金を新設しました。（地区社協事務局運営経費）

### ■ 課 題

- ・会費納入団体の拡大、補助金等の安定確保
- ・本会の認知度の向上（活動の見せる化）
- ・社会福祉基金の有効且つ効果的な活用方法の検討



## 2. 市原市社会福祉協議会の経営ビジョン

### (1) 使命 (第2次市区町村社協経営指針より(全社協地域福祉推進委員会))

本会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支えあいながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とします。

#### 〈基本理念〉 (活動計画と共有)

互いを尊重し互いに支えあい  
誰もが自分らしく活躍して  
暮らすことのできるまちの実現

### (2) 経営理念 (第2次市区町村社協経営指針より(全社協地域福祉推進委員会))

本会の使命を達成するために、以下の理念に基づき事業を展開します。

- ① 地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- ② 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
- ③ 地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- ④ 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出
- ⑤ 持続可能で責任ある自律した組織経営

### 3. 計画の体系

#### 推進目標 1

“社協の見える化・  
見せる化”の推進

#### 取組み方策

1. 広報委員会の充実・強化 **重点**
2. 様々な情報発信ツールの活用

#### 推進目標 2

財政基盤の充実・強化

#### 取組み方策

1. トップセールスの推進 **重点**
  - (1) 自主財源の増強
  - (2) 安定した公的財源の確保
2. 多様な媒体を活用した財源確保
  - (1) キャッシュレス化の推進 **新規**
  - (2) 新たな財源確保方法等の調査、研究 **新規**
3. 社会福祉基金の管理及び活用

#### 推進目標 3

人財育成及び人財確保

#### 取組み方策

1. 人事考課制度の効果的な運用
  - (1) 考課基準の見直し及び研修の実施
  - (2) 個別面接の充実
  - (3) 処遇反映方法の研究、検討
2. 育成体制の強化 **重点**
  - (1) リーダー層（3級職）の育成強化
  - (2) 内部研修の強化
3. 計画的な人事配置及び人財確保

#### 推進目標 4

事務事業推進  
体制の強化

#### 取組み方策

1. 法人運営・管理体制の強化 **重点**
  - (1) 組織体制の再編成、構築
  - (2) 部門間連携の強化
  - (3) 不祥事故防止の徹底
2. 地域生活支援体制の強化 **重点**
  - (1) 地区担当職員（第2層生活支援コーディネーター）の継続配置
  - (2) 地区社協との協働体制の強化
  - (3) 危機管理体制の強化

#### 推進目標 5

トップマネジメント  
の強化

#### 取組み方策

1. トップマネジメント力の強化
  - (1) 正副会長会の充実・強化
  - (2) 理事会及び常任委員会の充実・強化
  - (3) 情報共有等

## 4. 推進項目

### 推進目標 1

### “社協の見える化・見せる化”の推進

第3次計画において、各広報媒体は概ね整備されたことから、これらの媒体を活用し、これまで以上に活動の内容や財源の用途などの広報や発信力の充実・強化を図り、“社協の見える化・見せる化”を推進します。

### 取組み方策

#### 1. 広報委員会の充実・強化

重点

推進主体：広報委員会

業務遂行にあたって基幹的役割を果たすチームリーダー（主任ソーシャルワーカー）で組織する「広報委員会」において、情報発信ツールを活用した情報発信体制を構築します。

- ① 全職員が統一した情報発信をするための新たなルールづくり
- ② 技術向上のための研修等の実施
- ③ 情報発信事項及び未発信事項の確認と指導の徹底

〈年度計画〉

取組み内容	R5	R6	R7	R8
統一した情報発信ルールづくり	検討	運用・実施		
技術向上研修等の実施	研修等の企画・実施			
情報発信事項及び未発信事項の確認・指導徹底	実施		継続・未配信事項 0	

#### 2. 様々な情報発信ツールの活用

推進主体：広報委員会

マスメディアを積極的に活用した広報活動を行うとともに、広報委員会において、各媒体の更新（リニューアル）や既存ツールの有効的な活用方法の検証、新たな情報発信ツール等の導入について検討します。

〈年度計画〉

取組み内容	R5	R6	R7	R8
マスメディアを活用した情報発信	事業の検討、情報発信			
各種媒体の更新、活用方法の検証	各種媒体の内容及び活用方法の検証、リニューアル			
新たな情報発信ツールの導入	新たなツールの導入検討		ツールの導入、活用	

## 推進目標 2

### 財政基盤の充実・強化

経済の低迷及び人口減少が想定される中であっても、市民の理解と協力を得て、自主財源となる会費及び寄附金等の拡充を目指します。また、公的財源の安定確保に努め、健全な財政基盤、法人経営を目指します。

#### 取組み方策

##### 1. トップセールスの推進

重点

推進主体：役員

###### (1) 自主財源の増強

本会役員（理事等）は、各種団体等を代表して選出されており、企業や団体等を含め様々な人脈を持っています。この人脈等を活かし、本会の取組みの必要性を PR し、本会への理解促進と自主財源となる法人会員の増強に向けたトップセールスを推進します。

###### (2) 安定した公的財源の確保

行政計画の推進役として、また、行政計画の具現化を図るための本会の活動計画の目標達成に向けて責任及び役割を果たすとともに、その成果や新たな提案について市長にトップセールスを行い、財源の安定確保を図ります。

〈年度計画〉

取組み内容	R5	R6	R7	R8
自主財源の増強				
法人会費の増強	充実・強化（令和8年度目標値：50社 500千円）			
安定した公的財源の確保				
市長へのトップセールス		年1回実施		年2回実施

##### 2. 多様な媒体を活用した財源確保

推進主体：総務管理グループ

###### (1) キャッシュレス化の推進

新規

ここ数年で、多様なキャッシュレス決済システムが普及しています。寄附金（会費等）など市民が容易に寄附（納入等）できるキャッシュレス決済の導入について検討を進め、自主財源の増強を図ります。

###### (2) 新たな財源確保方法等の調査、研究

新規

インターネットを通じて、不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める手法（クラウドファンディング※）が広がってきています。この活用方法について調査・研究を行います。

※クラウドファンディングとは

「群衆（Crowd）」と「資金調達（Funding）」を組み合わせた造語で、「インターネットを介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達する」ことを指しています。

〈年度計画〉

取組み内容	R5	R6	R7	R8
キャッシュレス化の推進	調査・研究		導入・運用	
新たな財源確保方法等の調査・研究	研究・提案事項の精査		必要に応じて導入	

### 3. 社会福祉基金の管理及び活用

推進主体：事務局

現在の経済状況において、運用益を活用するという基金の在り方は難しいことから、引き続き現状を維持し、「安全な資産管理」を第一に考えた運用を行います。

社会福祉基金については、多様化する地域福祉活動を進めていくための財源として有効的な活用ができるよう、社会的な動向と活動実践者の意見も踏まえ、新たな活用方法について検討を進めます。

## 推進目標 3

### 人財育成及び人財確保

多様化・複雑化する地域生活課題の解決を支援するための人財と、あわせて将来の組織体制を見据えた人財の育成を図るとともに、適正な職員配置及び人財確保に努めます。

## 取組み方策

### 1. 人事考課制度の効果的な運用

推進主体：事務局

#### (1) 考課基準の見直し及び研修の実施

考課者の主観や部門・職種間の不均等がなく、組織内で統一した評価が行えるよう、考課基準の見直しや考課者に対する研修等を実施し、人事考課制度を公正且つ効果的に運用します。

#### (2) 個別面接の充実

個別面接を充実させ、組織と職員個々の共通理解、合意形成を図り、個々のモチベーションや能力を高めます。

#### (3) 処遇反映方法の研究、検討

処遇を通じたモチベーション向上を図るため、考課結果に基づく処遇反映の方法を研究、検討します。

〈年度計画〉

取組み内容	R5	R6	R7	R8
考課基準の見直し及び研修実施	基準見直し		研修実施	
個別面接の充実	検討・準備	中間評価実施		
処遇反映方法の研究、検討	研究・導入検討			

## 2. 育成体制の強化

**重点**

推進主体：総務管理グループ

### (1) リーダー層（3級職）の育成強化

リーダー層はプレイングマネージャーとして次のようなスキル身に着ける必要があります。

- ① チーム業務を設定された期日までに確実に完結する力
- ② 業務全般における適切な進行管理と指導力、判断力、解決力等

チームリーダー（主任ソーシャルワーカー）としてリーダーシップをとり、業務を完結できる能力を備えられるよう、外部研修への積極的な参加や、チームリーダー会議を充実させることでスキルアップと意識向上を図ります。

### (2) 内部研修の強化

外部研修に加え、チームリーダー（主任ソーシャルワーカー）が主体となり実施する内部研修（OJT）を強化し、地域における社会資源の活用や必要に応じた新たな資源の開発、地域の輪を繋げていくコーディネート力等、社協職員としての専門性の向上を図ります。また、社会情勢の変化や地域生活課題に「気づき」、課題（相談）を「受け止め」、住民（地域）に「寄り添い」、解決に向けた「ネットワークづくり」等、総合的なコーディネート（コミュニティソーシャルワーク）ができる人財を育成します。

〈年度計画〉

取組み内容	R5	R6	R7	R8
リーダー層の育成強化	研修参加・TL会議の充実			
内部研修の強化	充実・強化		拡充	

### 3. 計画的な人事配置及び人財確保

推進主体：総務管理グループ

本会の事業領域が拡大され、今後ますます本会の役割は大きくなり、専門性の高い職員配置が必要となります。市と協議を重ね、理解を得ながら適正な職員採用や管理職への登用を行うなど計画的な人事配置、人財確保に務めます。

〈年度計画〉

取組み内容	R5	R6	R7	R8
計画的な人事配置及び人財確保	検討・協議			

## 推進目標 4

### 事務事業推進体制の強化

本会は、社会福祉法において「地域福祉を推進することを目的とした団体」とされています。「地域共生社会」の実現を目指し、本会に与えられた役割を確実に実行するため、推進基盤の強化を図ります。

#### 取組み方策

##### 1. 法人運営・管理体制の強化

重点

推進主体：事務局

###### (1) 組織体制の再編成、構築

近年の各法改正による新たな制度の創出など、本会の担う役割は年々増大しています。これらの役割を適切且つ効果的に果たすため、組織体制及び所掌業務の再編成等を行います。

###### (2) 部門間連携の強化

###### ① 局内連携体制の確立

少子高齢化や核家族化などの進展により、地域の連帯感の希薄化が進み、地域生活課題は多様化・複雑化しています。事業担当による縦割りの対応ではなく、各部門が有機的につながりながら支援を展開していくために、地域・生活支援部門、権利擁護部門、介護サービス部門が連携し、組織全体で対応する局内連携体制を確立します。

###### ② 階層別会議体の連携強化

各階層別に設置している地域福祉活動計画推進本部会議、チームリーダー会議、職員連絡調整会議に連動性を持たせ、課題及び情報共有の強化を図ります。

### (3) 不詳事故防止の徹底

本会は、市民からご協力いただく会費や共同募金の配分金、また、市から交付される補助金や委託料等を主な材源として事業活動を行っています。市民等が拠出する貴重な財源を職員による故意や不注意で事故が発生することを未然に防ぐため、日頃のチェック体制を怠ることなく徹底するとともに内部牽制体制の強化を図ります。

〈年度計画〉

取組み内容	R5	R6	R7	R8
組織体制の再編成、構築	必要に応じて再編成			
部門間連携の強化	運動体制の構築	充実・強化		
不詳事故防止の徹底	チェック体制の強化	業務チェック、定期的な業務監査の実施		

## 2. 地域生活支援体制の強化

重点

推進主体：事務局

### (1) 地区担当職員（第2層生活支援コーディネーター）の継続配置

地区社協や小域福祉ネットワーク、民生委員・児童委員などによる地域福祉活動の活性化を図るため、また、高齢者の日常生活を地域全体で支える仕組みづくりを推進していくために、専門性を有した地区担当職員（第2層生活支援コーディネーター）を継続配置します。

### (2) 地区社協との協働体制の強化

#### ① 財政支援策の検討

活動計画に基づく地域福祉活動を推進していくために、限りある貴重な財源をより有効かつ効果的に活用できるよう、助成金交付基準の見直しを行うなど財政支援策の検討を進めます。

#### ② 事務局拠点の確保

住民を主体とした地域福祉活動を推進していくためには、地域の拠点を確保する必要があります。今後も引き続き、地区社協と連携しながら事務局拠点の確保に努めるとともに、継続した維持管理が行えるよう、社会福祉基金を活用した維持・管理経費を助成します。

### (3) 危機管理体制の強化

#### ① 災害時対応体制の整備

近年発生した災害への対応など社協を取り巻く状況の変化を踏まえ、本会の「災害時救援活動のための社協基盤整備方策（初動体制マニュアル）」の見直しを行うとともに、市原市（行政）による支援、連携・協働のもと、平時から体制整備を図ります。



## ② 災害ボランティアセンターの体制強化

災害発生時に速やかに災害ボランティアセンターを設置・運営し、被災者支援を行えるよう、平時から必要な知識経験のある人材の養成を行います。また、公的資金の確保に向けた働きかけを強化するなど体制整備を図ります。

## ③ 福祉避難所の開設・運営

災害発生時に市原市災害対策本部からの要請により、本会が管理・運営する指定管理施設で開設する福祉避難所について、各施設で作成した「福祉避難所開設・運営マニュアル」に基づいた体制整備を図ります。

## ④ 地域関係団体との連携強化

大規模な災害発生時には、地区社協をはじめとする地域関係団体と連動して災害に立ち向かう必要があります。地域の被災状況の把握や被災された方に必要な支援が届くよう、地域との連携・協働体制を構築します。

〈年度計画〉

取組み内容	R5	R6	R7	R8
地区担当職員の継続配置	拡充配置の検討	財源確保、継続・拡充配置		
地区社協との協働体制の強化				
財政支援策の検討	財源支援策の検討	運用・実施		
事務局拠点の確保	事務局拠点の確保、必要経費の助成			
危機管理体制の強化				
災害時対応体制の整備	マニュアルの見直し	マニュアルに基づく体制整備		
災害ボランティアセンターの体制強化	協定の締結	人材育成、協定・マニュアルに基づく体制整備（訓練実施を含む）		
福祉避難所の開設・運営	マニュアルに基づく体制整備（訓練実施を含む）			
地域福祉団体との連携強化	マニュアルの見直し	マニュアルに基づく体制整備		

## 推進目標 5

### トップマネジメントの強化

公益性の高い団体として、組織ガバナンスの強化を図るとともに、「地域共生社会」の実現に向け、トップマネジメント力を高め、組織体制の強化を図ります。

### 取組み方策

#### 1. トップマネジメント力の強化

推進主体：正副会長会、役員

##### (1) 正副会長会の充実・強化

正副会長会の定例開催を行い、法人の抱える課題に対し解決に向けた検討を重ね、常任委員会、理事会へ諮ることで経営責任者として法人の方向性を示します。

## (2) 理事会及び常任委員会の充実・強化

理事会については Web 会議等を活用することで安定した開催を行い、執行機関として議論を重ね、法人の方向性を決定します。また、重要な案件について理事会への提案前に精査・検討し、理事会での議論が円滑に進むよう常任委員会の充実・強化を図ります。

## (3) 情報共有等

社会福祉情勢の変化や諸制度の動向等により本会に求められる役割や取組みも変わってきます。そのため、役員等への研修会の実施や YouTube 等を活用した配信による情報提供の機会を設けることで理解促進、共通認識を図り、トップマネジメント力を強化します。

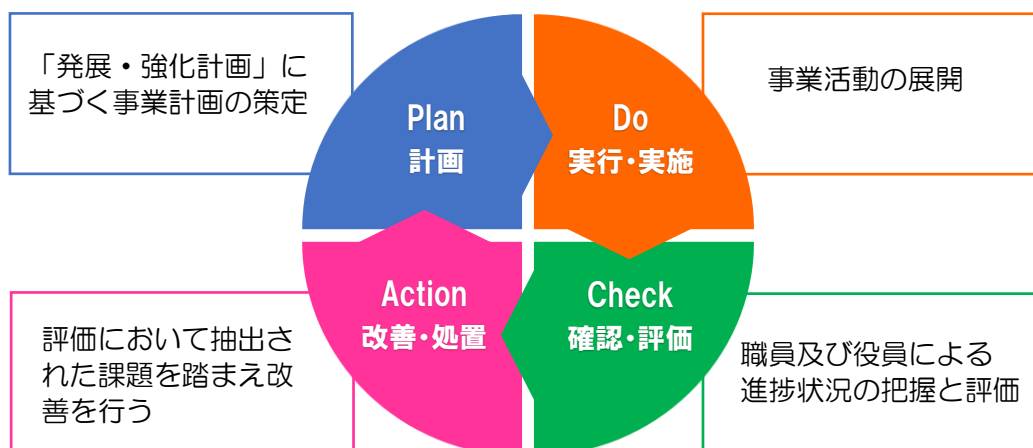
〈年度計画〉

取組み内容	R5	R6	R7	R8
正副会長会の充実・強化	充実・強化			
理事会、常任委員会の充実・強化	充実・強化			
情報共有等	役員研修の実施、配信研修の充実			

# 5. 計画の推進と評価

## (1) 進行管理

本計画を着実に推進していくために、PDCA サイクルに基づく進行管理を行います。



## (2) 推進体制と評価

本計画の進行管理と評価、また、必要に応じた見直しについて、次の組織体制で協議、検討します。

チームリーダー会議	職員による進行管理・評価
計画推進本部会議	
正副会長会	役員による進行管理・評価
常任委員会	
理事会	
評議員会	評議員への評価報告

### 進行管理、評価のサイクル

